

ひろしま はなのわ ビジョン (案)

— 山も、里も、まちも、海も。花や緑でつながるひろしま —



令和3年11月

ひろしま はなのわ 魅力推進協議会

目 次

はじめに

第1章 ビジョン策定の背景

- 1 社会経済環境の変化
- 2 国内外における緑やオープンスペースに関連する主な政策
- 3 広島県内の花や緑のまちづくり
- 4 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

第2章 将来の方向性

- 1 ビジョンの位置づけ
- 2 あるべき姿（概ね30年後）
- 3 目指す姿（10年後）
- 4 基本方針と具体的方策

基本方針1 花や緑に親しむ機会をつくり，花や緑を楽しむ人を増やします。

基本方針2 花や緑をまもり，育てます。

基本方針3 花や緑による地域づくりの担い手を育成します。

基本方針4 花や緑を活用し，地域の魅力を高めます。

基本方針5 花や緑で県内一円を結び，人や経済の流れを生み出します。

基本方針6 花や緑に関する情報を効果的に発信します。

はじめに

花や緑には、まちの景観に明るさや華やかさをもたらしたり、暮らしに活力や豊かさを吹き込んだり、来訪者へのおもてなしの気持ちや平和への願いを表現したりと、さまざまな力があります。

花や緑が持つこのような力と、県内各地の豊かな地域資源を積極的に活用し、より一層の豊かな地域づくりにつなげていくため、令和2年3月19日から11月23日までの250日間、広島県一円を会場として「第37回全国都市緑化ひろしまフェア（愛称「ひろしま はなのわ 2020」）」が開催されました。「ひろしま はなのわ 2020」は、全国都市緑化フェアとしてはじめて、県内のすべての自治体が主催者となって行われ、同時期に流行し始めた新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、県内各地の会場に訪れた人々に、広島ならではの地域資源の素晴らしさや、花や緑の持つ力を実感していただくことができました。

また、「ひろしま はなのわ 2020」では、県内の自治体をはじめ、企業、団体、学校等の様々な主体が連携して取組んだことで、花や緑を地域づくりに活かしていく全県的なつながりが生まれました。

この全県的な取組によって生まれたつながりを一過性のものとせず、引き続き、持続的な地域づくりに取組むため、「ひろしま はなのわ 2020」終了後の令和3年3月、国、県及び県内23市町で構成する「ひろしまはなのわ魅力推進協議会（以下「協議会」という。）」を設立することとなりました。

このビジョンは、協議会からの提言として「目指す姿」と取組例を示し、関係する部署や団体等と共有し、共感を得ることで、県内の各所で花や緑の持つ多面的な機能を活用した地域づくりが推進されることを期待して、取りまとめたものです。

なお、今後の関係者間の議論も踏まえ、改善を重ねていきたいと考えています。

第1章 ビジョン策定の背景

1 社会経済環境の変化

(1) 現実化する人口減少・少子高齢化，情報化社会の急激な進展

広島県の総人口は2015年の約284万人から2060年に約215万人に減少し、高齢者比率は2060年には35%を超えるなど、加速度的な人口減少と少子高齢化に伴う構造変化の進行が予測されます。

一方で、デジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）の潮流は、産業構造や働き方、暮らし方等に大きな変革をもたらし、社会をより便利で、豊かに変える大きな可能性を秘めています。

広島県が持続的に成長していくためには、こうした社会構造の変化に柔軟に対応していくことが重要となります。

(2) 新型コロナ危機を契機とした新しい価値観の高まり

新型コロナ危機は、人々に、日常生活における安全・安心の重要性を強く認識させ、「密集・密接・密閉」を避けて、人と人の距離を保つ「分散」がもたらす価値に気付かせるとともに、人との接触機会の低減により、家族や社会とのつながりの大切さを再認識させ、加えて、自然と共存する持続可能な地球環境への意識を高めることとなりました。一方で、リモートワーク等の広まりにより、自然の中でのサテライトオフィスやワーケーションといった新しい働き方が注目されるなど、従来の常識や慣習が転換し新しい価値観に基づく様々なライフスタイルへと大きく変化しようとしています。

こうしたことから、広島県の強みである「都市と自然の近接性」を生かした、時間や場所にとらわれない自由度と満足度の高い暮らし方と働き方ができる「適散・適集」な地域づくりが重要となります。



世界遺産原爆ドームと都心空間（広島市）



日本の棚田百選にも選ばれた井仁の棚田（安芸太田町）
（写真提供：広島県）

2 国内外における緑やオープンスペースに関連する主な政策

(1) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた取組の推進

平成27年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、先進国を含む全ての国々の取組目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が設定されました。

SDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に役立つものであり、その取組を推進することが重要であるとされています。

また、環境と共生したインフラ整備や土地利用を進める「グリーンインフラ」は、SDGsの実現に貢献する取組として親和性が高く、その推進が期待されています。

(2) グリーンインフラストラクチャー (グリーンインフラ) の取組の推進

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(気温上昇の抑制, 良好な景観形成, 生物の生息・生育の場の提供等)を活用し, 持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組です。国土交通省では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして「グリーンインフラ」を位置付け, 取組を推進しています。

○ 自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラは、ハード整備に加え、地域住民が参画でき、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある地域・社会の実現に貢献する取組である。

<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>都市農園、無農薬農法</p> <p>みんなのうえん</p> <p>兵庫県豊岡市</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	<p>雨水貯留浸透機能(雨庭等)の活用</p> <p>京都府京都市</p> <p>南阿蘇グランパルパーク</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>レイズドベッド、林利用によるストレス軽減</p> <p>千葉県 花園公園</p> <p>長野県 伊那谷</p>	<p>11 包摂的で公平かつ持続可能な都市づくりを目指す</p> <p>都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	<p>緑地・オープンスペースの整備、空き地利用</p> <p>深大寺ガーデン</p> <p>東京都新宿区</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包括的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>高校生による自然再生事業、植樹体験</p> <p>多治見高校</p> <p>足尾鹿嶋地</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>水田貯留、海岸防災林の整備</p> <p>愛知県安城市</p> <p>宮城県仙台市</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p>旧河川の活用、水源涵養林の保全</p> <p>神奈川県横浜市</p> <p>熊本県熊本市</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>アマモ場の整備、干潟の再生</p> <p>神奈川県横浜市</p> <p>竹芝干潟</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p>	<p>シニア世代による緑地、里山等の整備・管理</p> <p>大塚府枚方市</p> <p>千葉県松戸市</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対策、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>生態系ネットワークの形成、里地・里山の保全</p> <p>キリンビール横浜工場</p> <p>シャレール牧荘</p>

SDGs につながるグリーンインフラ

(「グリーンインフラ金融部会資料集」令和3年3月・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム金融部会)

(3) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化による気候変動は、自然及び人間社会に様々な影響を与えています。

この影響を抑制するためには、人為起源の温室効果ガス排出量を削減する必要があることから、令和2年10月、首相が所信表明演説において「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しています。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減・吸収作用の保全及び強化をする必要があります。吸収源としての森林整備やカーボンリサイクル技術による二酸化炭素の分離・回収・再利用や貯蔵のほか、緑地の保全や緑化の推進などによる、低炭素型のまちづくりなど、さまざまな手法が期待されています。

(4) 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」(ウォーカブルなまちなか)の形成

人口減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に共通して求められています。

このような背景の中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年)」により、市町村が、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組を、まちづくり計画に位置付けることができるようになりました。

これは、官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を図ることにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・国際競争力の向上が多様な人材を更に惹きつける好循環が確立された都市の構築を目指すものです。



「公園」から街を再生させる蚤の市イベント



ウォーカブルなまちなかのイメージ(国土交通省)

(5) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開

平成28年5月に国土交通省が公表した「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」では、緑とオープンスペースの持つポテンシャルを最大限発揮させるために重視すべき視点として、①「ストック効果をより高める」、②「民との連携を加速する」、③「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3点が示されました。これを受けて、平成29年6月には都市緑地法、都市公園法等の改正がなされるなど、今までの「公園の量の拡大」や「公園の中だけでの発想」の時代から、「公園を使うことや活かすことを重視」し、民間との積極的な連携のもと「まちの価値や魅力の向上に向けた都市経営の視点から都市公園を柔軟にマネジメント」する時代に移行したと言えます。

また、新型コロナ危機を契機とした価値観の変化を踏まえ、今後のまちづくりのあり方を整理した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」（令和2年8月、国土交通省）の中では、「ウォークラブルな空間とオープンスペースを組み合わせたネットワーク形成の重要性」や「街路空間・公園・緑地・都市農地・民間空地など、まちに存在する様々な緑やオープンスペースの柔軟な活用」などが、今後の都市政策の方向性として整理されました。

(6) 明日の日本を支える観光ビジョンによる「観光先進国」の実現

平成28年3月に政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識のもと、以下の3つの視点と10の改革方針が掲げられており、「おもな観光地で景観計画をつくり美しい街並みをつくっていく」という方針も含めて、この方針に沿って「観光先進国」の実現に向けた施策が体系的に推進されています。

視点1：「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
- 「文化財」を「保存優先」から観光客目線での「理解促進」そして「活用」へ
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ

視点2：「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

視点3：「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

3つの視点と10の改革（明日の日本を支える観光ビジョン）

コラム 関係する広島県内の取組

◆ ひろしま里山・チーム^{こーまるまる}500

里山・里海からなる本県中山間地域の振興を図るための基本計画である「中山間地域振興計画」における施策の柱である人づくりの着実な推進に向けて、地域と関わりを持ちながら様々な活動を実践している人たちがつながり、地域づくり活動の輪を広げていくための人材プラットフォームとして「ひろしま里山・チーム500」を設立しています。森林整備や自然体験プログラムの運営のほか、花や木を活用した商品開発など、花と緑を生かした活動の実践者も登録されています。

◆ みんなで挑戦 未来につながる 2050 ひろしまネット・ゼロカーボン宣言

2050年におけるネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、広島県は、これまでの省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に加え、二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替促進などにより、環境と地域経済の好循環を図りながら、SDGsへも貢献することで、日本のみならず世界から注目を集めるような広島型カーボンサイクル構築の取組を推進していきます。

令和3年3月には、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して、県民、事業者など多様な主体が一緒になって取組を進められるよう、「みんなで挑戦 未来につながる 2050 ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を行いました。

◆ 新しいまちづくりのモデル都市

地方都市において、コンパクトシティの取組とウォークアブルシティの創出により都市の魅力の向上を図る取組を一体として実施することで、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」にも対応しつつ、都市構造の再構築と地域の稼ぐ力の向上を実現するモデルとなる都市として、広島市や福山市を含む13都市が、国土交通省などによって選定されました。これらの都市では、「歩いて暮らせるゆとりとにぎわいあるまちづくり」の実現を目指します。

◆ 広島県「みんなで」おもてなし宣言

広島県を訪れる観光客を温かく迎えることを目的として、観光関係事業者はもとより、県民一人ひとりが自ら実践する、観光客に対する「おもてなし」に関する取組内容を、「おもてなし宣言」として広く募集しています。

登録された「おもてなし宣言」は、専用ホームページで紹介するとともに、広島県「みんなで」おもてなし宣言登録証及びシンボルマークをデザインしたステッカーやワッペンなどを交付し、取組者の取組意識の醸成と観光客の視認性の向上を図っています。

3 広島県内の花や緑のまちづくり

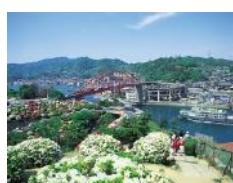
(1) 花や緑の地域資源

広島県の花や緑の地域資源は、都市公園や自然公園，民間観光農園等による大規模な花畑，各地の桜，オープンガーデンや日本庭園・西洋庭園，渓谷や寺社等の紅葉など，造形的なものから自然的なものまで多彩であり，また年間を通じて見所が移り変わるように存在しています。

こうした花や緑の地域資源がさらに活用されるよう，来訪者にとってより魅力的なものに磨き上げるほか，人々が訪れたいくなるような工夫が求められます。



広島市植物公園
(広島市)



音戸の瀬戸公園
(呉市)



バンブー・ジョイ・ハイ
ランドの桜 (竹原市)



三景園のアジサイ
(三原市)



千光寺公園の桜
(尾道市)



ばら公園
(福山市)



矢野温泉公園四季の里
のアヤメ (府中市)



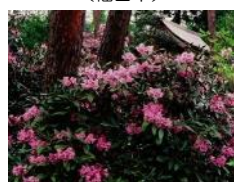
尾関山公園
(三次市)



庄原さとやまオープン
ガーデン (庄原市)



亀居公園の桜
(大竹市)



クロボヤ峡のシャクナゲ
群生地 (東広島市)



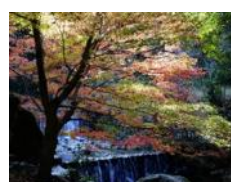
紅葉谷公園の紅葉
(廿日市市)



土師ダム湖畔の桜
(安芸高田市)



江田島公園の桜並木
(江田島市)



水分峡森林公園の紅葉
(府中町)



海田総合公園のひまわり
花壇 (海田町)



熊野町民グラウンドの
桜 (熊野町)



横浜公園の梅
(坂町)



三段峡
(安芸太田町)



天意の里ハーブガーデン
(北広島町)



海と島の歴史資料館
(大望月邸) (大崎上島町)



観光農園の花畑
(世羅町)



森林セラピー
(神石高原町)

(2) 花や緑に関連した取組

ア 花や緑のまちづくりや普及啓発

広島県内では、公園や道路等の公共用地における地域住民や企業・団体等との協働による花壇づくりや、苗木の配布等による民有地の緑化の推進、各種講習会などが行われています。

また、都市緑化推進運動（4～6月）や都市緑化月間（10月）では、県内各地で花や緑のイベントが開催され、国営備北丘陵公園や広島市植物公園等の有料公園の無料開放等が行われるなど、花や緑の普及啓発活動が行われています。

イ 自然環境と生物多様性の保全

自然公園等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用され、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られる場となるよう魅力向上に取り組んでいます。

また、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解を深めていくための取組や、県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進めています。

ウ 森林の公益的機能の保全と持続的な活用

広島県の森林面積は県土面積の約7割にあたります。カーボンニュートラルに向けた二酸化炭素吸収源としての貢献をはじめ、県土の保全や水源かん養などの公益的機能が持続的に発揮できるよう、「整備の必要性の高い森林の整備」「森林資源の利用促進」「森の守り手の育成」などに取り組んでいます。

エ 緑の地産地消の推進

県内の花き産業活性化や潤いある豊かな社会の実現を目的として、県内産の花を使用した「全国高校生花いけバトル広島大会」の開催や、県内産を主体とした旬の花を定期的に受け取れるサービス「ロハスフラワー」等の取組を花き業界団体と連携して展開するなど、緑の地産地消の推進に取り組んでいます。



全国高校生花いけバトル広島大会（公式 FB より転載）



ロハスフラワーのイメージ（広島県 HP）

4 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

(1) 開催の概要

「第37回全国都市緑化ひろしまフェア（愛称「ひろしま はなのわ 2020」）」は、令和2年3月19日から11月23日までの250日間、全国都市緑化フェアとして初めて、県内のすべての自治体が主催者となって行われました。

(2) 基本理念

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され[※]、世界中から広島へ多くの人々が訪れる2020年、広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して、県内全域で回遊と交流を生み出し、花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人々と分かち合い、より一層の豊かな地域づくりと世界恒久平和の実現につなげていくため、県内一円で全国都市緑化ひろしまフェアを開催します。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催は2021年に延期された。

(3) 開催の意義

- ア 県内一円で緑化の推進
- イ 地域づくりの担い手の育成
- ウ 地域経済の活性化
- エ 平和文化の発信と広島復興の継承

(4) はなのわ宣言

閉会にあたって行われた「はなのわ宣言」では、「これからも広島を花と緑でつなぎ、広島力を集結して、世界に向けて平和と広島魅力を発信し続ける」ことが宣言され、「ひろしま はなのわ 2020」をきっかけとして、花や緑の持つ多面的な機能を持続的な地域づくりに活かしていく取組を推進し、未来につないでゆくことが求められています。

は な の わ 宣 言

被爆 75 年となる、2020 年

広島ならではの花や緑を活用して、県内一円で回遊と交流を生み出し、
花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人たちとわかちあう、
「ひろしま はなのわ 2020」を開催しました。
これからも、豊かな地域づくりと世界恒久平和の実現につなげていくため、
広島を花と緑でつなぎ、広島力を集結して、
世界に向けて、平和と広島魅力を発信し続けます。

ひろしま はなのわ 2020

♪「花笑（はなえみ）」ひろしまから花と笑顔と平和のわ♪

(5) 開催による成果

ア 県内一円での緑化の推進

「ひろしま はなのわ 2020」の開催を通じて、広島ならではの多彩な花や緑、伝統文化等の地域資源の素晴らしさを再認識するとともに、公園などのオープンスペースを花や緑で彩りを加えることにより、賑わいと華やぎの空間を構築し、花や緑の力やその大切さを実感していただく機会を提供できた。

イ 地域づくりの担い手の育成

県内外の自治体、企業・団体及び学校等の様々な主体が連携し、広島ならではの「花や緑のおもてなし」を繰り広げることにより、地域の豊かなライフスタイルの創造や豊かな地域づくりの担い手の育成に寄与することができた。

ウ 地域経済の活性化

「ひろしま はなのわ 2020」を契機として、県内各地のイベントが花や緑等でブラッシュアップされるとともに、県内一円に花と緑をつなぎ手とする新たな交流と絆が生まれ、おもてなしの心と笑顔の「わ」を広げていく機運が醸成された。

エ 平和文化の発信と広島復興の継承

戦災・災害等から緑豊かに復興した広島の様や復興の歴史を知ることにより、花や緑等を通じて平和の尊さを体感し、世界恒久平和の実現を含む「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた市民意識の啓発に貢献した。



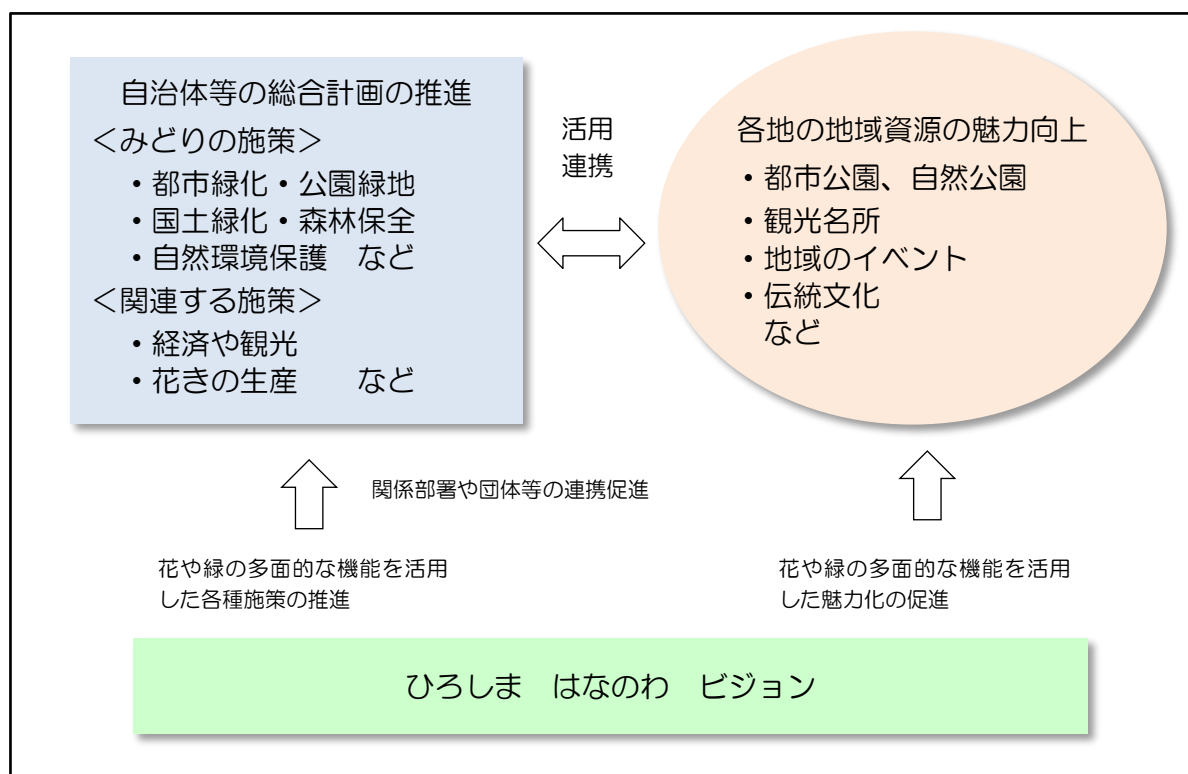
第2章 将来の方向性

進行する少子高齢化による人口構造の変化や、デジタル技術の進展による働き方、暮らし方の変化など、これから予測される情勢変化を踏まえ、2つの世界遺産や瀬戸内・中国山地が育む豊かな地域資源をはじめ、「都市と自然が近接する」広島県の強みを活かした環境の中で生活も仕事も楽しみたい国内外の人々を誘引できるまちづくりが必要です。

このような広島県のまちづくりに向けて、「ひろしま はなのわ 2020」で生まれた全県的なつながりのもと、花や緑の持つ多面的な機能を活かした地域づくりのビジョンを共有し、関係者間での連携や具体的な取組を喚起できるよう、未来のあるべき姿を構想した上で、10年後の目指す姿と取組例を描きます。

1 ビジョンの位置づけ

このビジョンは、協議会からの提言として「目指す姿（10年後）」と取組例を示し、関係する部署や団体等と共有し、共感を得ることで、県内の各所で花や緑の持つ多面的な機能を活用した地域づくりが推進されることを期待して、取りまとめたものであり、各地域の実情に応じた施策の立案や取組の促進を支援するものとして位置付けています。



ひろしま はなのわビジョンの位置付け

2 あるべき姿（概ね30年後）

- 県民が、花や緑と地域資源を活かした魅力的な都市や里で暮らし、日常生活や余暇で花や緑を楽しんでおり、「景観も人の心も温かく美しいまち」であると感じています。
- 県外から見ても、広島は、花や緑などの自然と都市の魅力が享受でき、質の高い暮らしができると感じられ、「住みたいまち」「企業が立地したいまち」というイメージが確立しています。

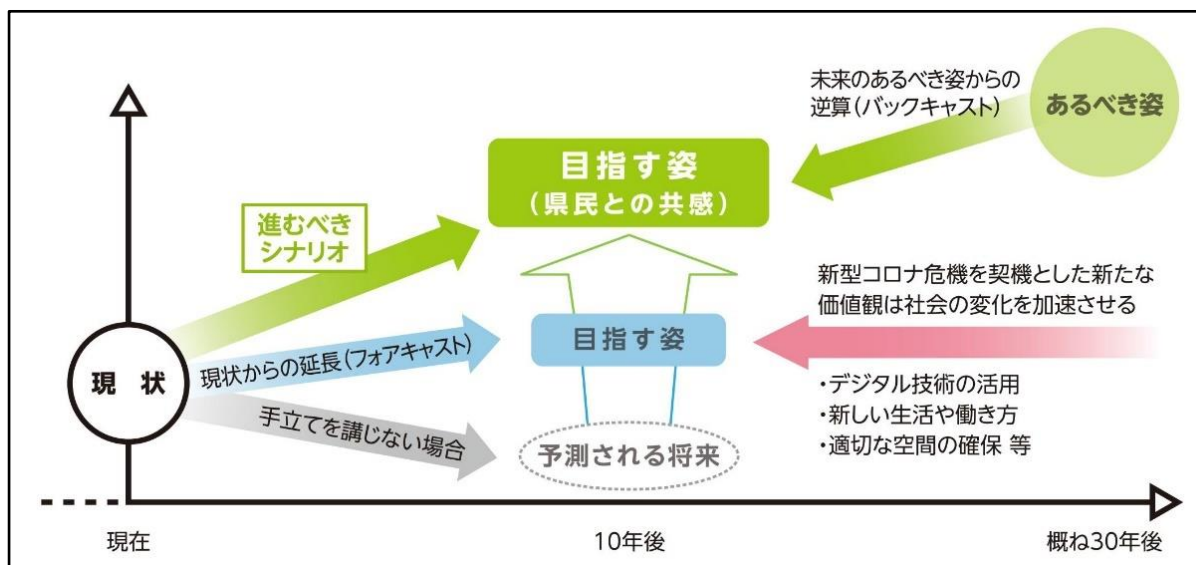
3 目指す姿（10年後）=ビジョン

- 日常生活のあらゆる場面において、県民が花や緑を楽しんでいます。
- まちに花や緑であふれるオープンスペースが創出され、憩いの場として人々が集い、にぎわっています。
- 花や緑の活動を通じて、地域を誇りに思い活動できる人が増えています。
- 県内全域の観光・交流が増え、持続的に地域経済が活性化しています。

注視する指標

自然と都市の魅力を享受し、質の高い暮らしができると感じる県民の割合
62.6%（令和元年）→66%以上（5年後）→70%以上（10年後）

（「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」より）



未来の「あるべき姿」を構想した上で10年後の「目指す姿」を逆算するビジョンのイメージ
（安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン）

4 基本方針と具体的方策

(基本方針1) 花や緑に親しむ機会をつくり、花や緑を楽しむ人を増やします。

- ・ イベントやセミナーの実施
- ・ 苗木や種の配布
- ・ 花や緑の活動への県民参加の推進

(基本方針2) 花や緑をまもり、育てます。

- ・ 緑地等の保全
- ・ 花や緑のオープンスペースの創出
- ・ 花や緑のオープンスペースの活用

(基本方針3) 花や緑による地域づくりの担い手を育成します。

- ・ 花や緑に関する相談体制の拡充
- ・ まちづくり団体等との協働の推進
- ・ 花や緑に親しむ人材の育成

(基本方針4) 花や緑を活用し、地域の魅力を高めます。

- ・ にぎわいづくりの推進
- ・ 地域資源の魅力向上
- ・ 広島ならではの花や緑の活用

(基本方針5) 花や緑で県内一円を結び、人や経済の流れを生み出します。

- ・ 特徴ある地域資源の連携促進
- ・ ガーデンツーリズムの推進
- ・ 花や緑の地産地消の促進

(基本方針6) 花や緑に関する情報を効果的に発信します。

- ・ ターゲットへの効果的な情報発信
- ・ 花や緑の取組への共感を生む情報発信



(基本方針1) 花や緑に親しむ機会をつくり、花や緑を楽しむ人を増やします。

花や緑を身近に置くことによって、ストレスが緩和され、居住空間の快適性が向上し、コミュニケーションの促進にもつながるといわれています。

花や緑の楽しみ方や知識を普及することにより、家庭や職場など、日々の暮らしに花や緑をとり入れる人が増え、県民のライフスタイルがより魅力的に向上していくことが期待できます。

具体的方策

<イベントやセミナーの実施>

- 各種イベント等へ、花や緑の楽しみ方を普及する花や緑のワークショップや、おしゃれな植物や園芸雑貨の販売などを取り入れ、花や緑に親しむきっかけとなる機会を創出します。
- 花や緑の初心者向けのセミナーや園芸教室に加え、花や緑に興味関心が高い人が花や緑に関する知識をさらに深めることができる教室等も実施します。

<苗木や種の配布>

- 公共施設や地域のイベント等において花や緑の苗木を配布することにより、自宅での花や緑の育成に興味を持つ人を増やし、民有地の緑化を推進します。
- 花や緑の種の交換ができる「たね図書館」の取組を公共施設や公園等で推進し、花や緑への興味を喚起します。

<花や緑の活動への県民参加の推進>

- 花や緑を活用したイベントやまちづくり活動、グリーンインフラの取組等を、学校、企業等の様々な主体と積極的に連携して取組むことにより、自分たちが住むまち、ふるさとを良くしようという気持ちやおもてなしの心を育み、「喜び」や「やりがい」を感じて活動できる人材を育成します。
- 公園やオープンスペースを緑化活動のフィールドとして提供するなど、県民が主体的に花や緑の地域づくりに関わる仕組みづくりに取組みます。



マルシェイベント等での花や緑の販売



初心者でも楽しめるスワッグづくり体験

（基本方針2）花や緑をまもり，育てます。

緑は，森林や農地，河川や海浜，公園，街路樹，事業地や住宅地等の民有地の緑など，様々な形で存在します。そして，これらの緑は，二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止，地域固有の都市景観の形成をはじめとした多様な機能を有しています。

私たちが，持続的なまちづくりに取り組んでいくためには，多様な機能を持つこれら緑を保全，創出し，持続的な活用を図っていくことが求められます。

具体的方策

＜緑地等の保全＞

- 農地が持つ食料供給や洪水緩和等の多様な機能を保全し，持続的に活用するため，地産地消の推進や，生産緑地制度による都市農地の計画的な保全を行います。
- 貴重な植物の自生地や湿原，地域の在来種などの生態系の保護や保全を図るとともに，正しい知識や情報を広く発信し，地域の財産として守ります。
- 天然記念物や社寺林など，地域の歴史や文化を伝える緑を保護し，まちづくりに活かします。

＜花や緑のオープンスペースの創出＞

- 民間の建築物の壁面緑化や屋上緑化の取組を支援し，都市環境の改善や都市景観の魅力化を推進します。
- まちづくりの視点を持って緑化推進に取組み，地区計画等で民間空地や都市公園を計画的に配置して，都心部や住宅地等にウォークアブルな人中心のまちなか空間や地域コミュニティの交流空間（延焼防止や避難地機能も併せ持つ）等を創出し，安全安心で魅力的なまちづくりを推進します。

＜花や緑のオープンスペースの活用＞

- 既存の公園区域に存在する樹林地等について，魅力的な散策路や森林レクリエーションの場等としての活用に取り組むなど，公園ストックの有効活用を推進します。
- 森林，農地，公園ストック等の緑の保全や活用においては，企業の環境活動等との連携に積極的に取組み，SDGsやカーボンニュートラル等の国際的な取組に向けた企業の社会貢献活動を実践し「見える化」する場としての活用を推進します。



企業の社会貢献活動としての公園樹林地での森林保全活動
(ひろしまの森づくりネット HP)



エリアマネジメント団体による民間空地のイベント活用
(写真提供：エキキターレ協議会)

(基本方針3) 花や緑による地域づくりの担い手を育成します。

県内各地で、地域が主体となった花や緑のイベントが開催されていることが示すように、自分たちが住むまち、ふるさとをより良くしようという気持ちを持ち、地域づくりに参加する人々は着実に増加しています。このような人々をはじめ、学校、企業など多様な主体が、花や緑を活用した地域づくりにやりがいを感じて活動し続けることのできる仕組みづくりが求められています。

具体的方策

<花や緑に関する相談体制の拡充>

- 緑の相談所やグリーンアドバイザーなどによる緑化技術の相談体制を充実化し、暮らしに花や緑を取り入れる人を支援します。

<まちづくり団体等との協働の推進>

- 公共や民間の取組やイベントにおいて、花や緑の専門知識を持った専門家や団体との協働を積極的に推進することにより、各団体の人材の専門性の研鑽の機会や、異分野との交流による新しい発想等が生まれる機会を創出します。
- 花や緑を活用したまちづくりに取組む個人や団体等への専門家の紹介や、地域間を結ぶ取組など、地域で協働するための方法を県内市町で共有します。
- 特に優れた活動については、表彰制度などを活用するなど、県民に広く紹介し、地域活動の参考にしていただくとともに、地域の意欲を持続させます。

<花や緑に親しむ人材の育成>

- 花や緑を活用したまちづくりに中心的な役割を担う、コーディネーターとなる人材を育成するため、養成講座等を開催します。
- 花や緑の活動を行う個人や団体の交流を促進し、情報交換や連携による相乗効果が生まれるよう、ネットワークづくりを支援します。
- 将来を担う子どもたちが花や緑、自然環境への興味や関心を持てるよう、学校教育活動など、身近な場所で植物を育てる機会を提供します。



学校との連携による「たねダンゴ」の花壇づくり



実践的な花壇づくり講習会の開催

(基本方針4) 花や緑を活用し、地域の魅力を高めます。

花や緑には、まちの景観に明るさや華やかさをもたらし、地域資源をより魅力的に見せる力があります。

まちなかのオープンスペースや観光地などを花や緑で彩ったり、祭りなどのイベントに花や緑の要素を取り入れたりすることによって、地域の魅力向上が図られ、観光交流の促進につながることを期待できます。

具体的方策

<にぎわいづくりの推進>

- 公園やオープンスペース等を花や緑で魅力的に修景することにより、ウォークアブルな空間を生み出す取組を推進します。
- 街並み、商店街、観光スポット等、観光地を花や緑で彩り、観光交流人口や買い物客の増加につなげる取組を推進します。
- オープンガーデンなどの多様な手法による緑化活動や交流の場づくりを支援します。

<地域資源の魅力向上>

- 地域資源や地域の伝統文化、既存のイベントや祭りなどに花や緑の修景を取り入れ、花や緑の持つ癒しや華やぎの力による地域の魅力向上に取組みます。

<広島ならではの花や緑の活用>

- 戦災復興のバラ、平和のバラ、被爆樹木、被爆後最初に咲いた花など、「広島ならではの」物語性のある花や緑を活用し、国内外に向けて平和や復興への思いやまちづくりへの共感を呼び美しい風景づくりを推進します。



和傘と竹のインスタレーションを加えて魅力を高めた紅葉ライトアップイベント（みよし紅葉まつり）



和の風情を演出する花や緑が歴史的街並みをより美しく魅力的に見せている（飛騨高山市観光HP）

(基本方針5) 花や緑で県内一円を結び、人や経済の流れを生み出します。

県内全域の観光・交流を増やし、持続的に地域経済を活性化させるためには、「日帰り」ではなく、県内を周遊し「宿泊」する観光客を増やすことが必要です。

県内各地の花や緑の地域資源が広く認知されるとともに、周辺の観光地と相互に連携することで、観光客の広域的な周遊・滞在につながり、観光交流の経済効果が県内全域に広がることが期待できます。

具体的方策

<特徴ある地域資源の連携促進>

- 瀬戸内海や中国山地等に育まれた「広島ならではの」地域資源と、花や緑の地域資源とを、特徴的なテーマや物語性により結び合わせるなど、県内の周遊を促す取組を推進します。

<ガーデンツーリズムの推進>

- 「平和」や「瀬戸内」等の「広島ならではの」物語性や、在来種を用いて表現された庭園等、国内外に発信力があり、独自性のある「ガーデンツーリズム」を企画・検討します。

<花や緑の地産地消の促進>

- 公共花壇や花や緑に関するイベントにおいて、県内産の花や緑の使用を促進するとともに、県産品の表示等を行うことにより、緑の地産地消を推進します。



国内外から寄贈されたバラには、寄贈された経緯にまつわる様々な物語が残っている。
(写真提供：広島県)



空襲で焼け野原となった市街地に、市民が1000本のばらを植えたことが、ばらのまちづくりの始まり(福山市)
(写真提供：広島県)

(基本方針6) 花や緑に関する情報を効果的に発信します。

それぞれの施策を推進するためには、ターゲットに応じた広報ツールにより、きめ細やかな情報発信が必要です。

具体的方策

<ターゲットへの効果的な情報発信>

- 公園やオープンスペースの情報、花や紅葉の見頃の情報、体験イベント情報など、よりきめ細やかに発信します。
- 従来のホームページやチラシ、パンフレットの配布に加え、広島県観光連盟等との連携や、SNSの活用等、多様な手法による情報発信に取組みます。
- 都市緑化月間(10月)を情報発信強化期間ととらえ、県内の花や緑の魅力のPRに取組みます。

<花や緑の取組への共感を生む情報発信>

- 花や緑を取り入れたまちづくりの好事例を広く紹介します。
- イベント等の開催にあたっては、事前告知の情報発信だけでなく、イベント後には開催状況の動画や写真を発信するなど、「行ってみたい」と思わせる、効果的な情報発信を推進します。
- 花壇の維持管理ボランティアの募集や講習会の開催案内など、「関わってみたい」と共感を呼ぶことができる情報発信により県民参加を推進します。



SNSによる情報発信



イベント開催後のレポート発信
当日の写真や参加者の感想等により、多くの人に
イベントの魅力を伝え、次回来訪につなげる。

ひろしま はなのわ 魅力推進協議会（令和3年度）

<会 員>

- 国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 公園課長
- ◎ 広島県 土木建築局 都市環境整備課長
- 広島市 都市整備局 緑化推進部 緑政課花と緑の施策担当課長
- 呉市 土木部 土木総務課長
- 竹原市 建設部 都市整備課長
- 三原市 都市部 都市開発課長
- 尾道市 都市部 まちづくり推進課長
- 福山市 建設局 都市部 公園緑地課長
- 府中市 建設部 都市デザイン課長
- 三次市 建設部 都市建築課長
- 庄原市 環境建設部 都市整備課長
- 大竹市 建設部 都市計画課長
- 東広島市 都市部 都市整備課長
- 廿日市市 建設部 建設総務課長
- 安芸高田市 建設部 管理課長
- 江田島市 土木建築部 都市整備課長
- 府中町 建設部 都市整備課長
- 海田町 建設部 都市整備課長
- 熊野町 建設農林部 都市整備課長
- 坂町 建設部 都市計画課長
- 安芸太田町 企画課長
- 北広島町 商工観光課長
- 大崎上島町 建設課長
- 世羅町 建設課長
- 神石高原町 政策企画課長

◎ 会 長

○ 副会長

<オブザーバー>

- 国土交通省 中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長